

保存版
令和4年3月発行

四浦2区・3区

津久見市

高潮
ハザードマップ

※津久見市には、「高潮ハザードマップ」の他、「津波ハザードマップ」、
「洪水ハザードマップ」、「内水ハザードマップ」等があります。
お住い周辺の状況に合わせてご確認ください。

お問い合わせ：津久見市役所 ☎ 0972-82-4115（総務課）

災害に備えた心構え

大規模な災害が発生すると、水や電気などのライフラインは停止し、流通機能もマヒします。このような事態を想定し、食料や水、生活用品など、災害時に必要となる物を普段から備えておく必要があります。どのような物をどれだけ備えるかは、一人ひとり異なってきます。また、災害時に必要な物は、時間の経過に伴って変化していきます。長期間の対応に備え、本ページを参考に、事前に確認・準備しておきましょう。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスク・体温計・消毒液等も事前に準備しておきましょう。

非常時持ち出し品（例）

メガネや持病の薬など、災害時に入手しにくいものを最優先に持ち出しましょう。

携帯電話 又はスマートフォン
☐ 携帯電話、スマートフォン
☐ バッテリーパック、ACアダプター

携帯ラジオ
☐ 常備薬
☐ マスク
☐ 体温計
☐ 救急医療品
☐ 常備薬
☐ マスク
☐ 消毒薬
☐ ばんそうこう
☐ 健康保険証
☐ お薬手帳
☐ 包帯

貴重品
☐ 現金
☐ 印鑑
☐ 現金通帳
☐ 免許証
☐ 権利証書
☐ 自宅・車の予備のキー
☐ カード類

懐中電灯
☐ 懐中電灯
☐ 電池（多めに用意）

非常食品等
火を通さないで食べられるもの、賞味など
☐ 非常用食品
☐ 缶切り
☐ 缶詰
☐ 水筒
☐ ミネラルウォーター
☐ 乾杯き
☐ 乾杯パン

その他
☐ 衣類（下着・上着など）
☐ 生理用品
☐ 離乳食
☐ ウェットティッシュ
☐ ラップフィルム
☐ マスク（止むや食前にかぶせて使う）
☐ タオル
☐ 粉ミルク
☐ 紙おむつ
☐ カップ
☐ ライター
☐ マスク
☐ メガネ

わが家の防災メモ

わが家の避難場所

1 電話番号 ()

2 電話番号 ()

家族の集合場所

1 電話番号 ()

2 電話番号 ()

災害時の緊急連絡先

氏 名	電話番号	携帯電話	住 所

高潮について

高潮とは

高潮とは、台風や強い低気圧の接近による影響で、海面の水位が著しく上昇する現象です。高潮が発生すると、通常は浸水しない陸地であっても浸水する可能性があります。また、海面水位の上昇によって一旦浸水が始まると、海水の非常に大きな水量により、短時間で広範囲に浸水します。

国内においては、昭和34年の伊勢湾台風において観測史上最大の3.55mの高潮が発生し、5,098名の死者・行方不明者が出る甚大な被害を受けたケースもあります。近年（令和4年3月津久見市高潮ハザードマップ作成時点）では、伊勢湾台風のような大規模な高潮被害は発生していませんが、平成の約30年間に於いて死者・行方不明者が出た高潮被害は、国内で4回（いずれも異なる県で）発生しました。

高潮発生メカニズム

高潮は、主に「吸い上げ効果」と「吹き寄せ効果」の2つのメカニズムで発生します。

吸い上げ効果

海面は常に大気圧で押しつけられています。台風等で気圧が下がった場所は海面を押しつける力が弱まり、海面を吸い上げるような効果が発生します。大気圧が1hPa低下すると海面水位は約1cm上昇するため、台風等で気圧が100hPa低下した場合、海面水位は約1m上昇することになります。

吹き寄せ効果

強風が沖から陸に向かって吹くと、海水は海岸に向かって吹き寄せられ、海岸付近の海面水位が上昇します。吹き寄せ効果は、特に湾等において影響が大きくなることがあります。

高潮の注意点

★高潮は台風や強い低気圧の接近による影響で発生するという特徴があるため、**暴風や大雨等による様々な被害の可能性と同時に警戒が必要**です。
★高潮の規模、河川の増水と高潮による海からの逆流が重なった時など、条件によっては**沿岸部に限らず広い範囲で被害が拡大する可能性**があります。
★大潮の満潮時など、**潮位が高い時間帯と高潮が重なった時は特に注意が必要**です。
★上記の主要な2つのメカニズムのほか、「波浪効果」（波が次々と押し寄せ海水が滞留する）等の様々な要因で、さらに海面水位が上昇することがあります。
★高潮は複数のメカニズムが影響することで、場所によって海面水位が異なることがあります。

避難情報について

気象状況
タイムライン

気象庁の情報

津久見市の情報

住民がとるべき行動

警戒レベル

1

2

3

4

5

※「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)及び気象庁ホームページに基づき、津久見市が独自に作成

防災情報や避難情報の流れ

大分県災害対策本部

状況報告・情報提供

日許津久見警察署

市災害対策本部 (市長)

情報伝達 協力依頼

消防本部

消防団

各対策本部

情報提供 (報道依頼)

報道機関

自治会 (自治防災会)

避難準備

避難所

避難

市民の皆さん

災害時の福祉避難所について

「福祉避難所」とは、寝たきりの高齢者、障がいのある方、妊産婦など、一般の避難所で共同生活が困難な人が安心して避難生活ができるよう開設される避難所をいいます。「福祉避難所」では次の3項目に該当する方について、市と施設が協議の上、受け入れを決定します。

1 介護保険の要介護度3以上で、常時介護を必要とする者
2 重度の肢体不自由者で、常時介護を必要とする者
3 上記に準ずる者

津久見市では下記の12施設と協定を締結しています。

施設名	電話番号	受入可能人数	所在地
(特養) しおさい	☎ 0972-85-0539	10	大字長目 2715-5
(老健) つくみかん	☎ 0972-82-8181	10	大字千怒 6120
(特養) 白梅荘	☎ 0972-82-0345	10	徳浦宮町 6-8
(老健) つくみかんサテライトみなみ	☎ 0972-88-2011	5	大字四浦字久保 2944
グループホーム千慈の杜	☎ 0972-85-0003	5	大字千怒字藤原 3849
グループホーム優美	☎ 0972-85-3007	5	大字総代字西の下 95-21
有料老人ホームオレンジ	☎ 0972-82-5605	5	地蔵町 7-6
デイサービスセンターおあし	☎ 0972-82-7313	5	大字津久見 1270
デイサービスセンターやわらぎ	☎ 0972-82-8822	5	大字上青江 4866
デイサービス優楽	☎ 0972-82-0109	5	立花町 5-17
地域密着型特定施設こころ	☎ 0972-82-3078	5	大字津久見 5988-1
うばめ園 (本園)	☎ 0972-82-2642	30	大字上青江 3549

問合せ先 津久見市役所社会福祉課 ☎ 0972-82-9519

避難行動要支援者制度

災害時に助かるために!! ～津久見市からの支援者への情報提供に協力～

災害時に受けられる支援（例）

避難連絡・避難誘導に関する支援

安否確認・救助活動に活用

平時に受けられる支援（例）

支援者との交流（日暮の声かけ等の見守り）

個別計画や防災訓練に活用

自ら避難することが困難な方への支援イメージ

避難行動要支援者

※自ら避難することが困難な方
(社会福祉施設入所者や長期入院患者などの方は施設管理者の対応となります。)

2 名簿情報を平時から支援者に提供してよく確認

3 同意

津久見市

1 避難行動要支援者名簿の作成

5 平時 日常の声掛け等の見守り・避難訓練の実施 など

6 災害時 避難行動に関する支援 など

4 同意した方の名簿情報の提供

避難行動要支援者名簿とは

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿(避難行動要支援者名簿)の作成が市町村に義務付けられました。

避難行動要支援者名簿の作成について

避難行動要支援者名簿を提供した支援者(避難支援社労関係者)に対しては、災害対策基本法によって守秘義務が課せられています。

避難行動要支援者名簿の情報

避難行動要支援者名簿には主に次の情報が登録されます。

氏名	生年月日
性別	住所・居所
電話番号	など

防災情報・緊急連絡先

■ 天気や雨量、河川の水位情報などの情報を得られるホームページ

行政機関

津久見市

大分県

国土交通省大分河川国道事務所

気象庁 大分地方気象台

https://www.city.tsukumi.oita.jp/

http://www.pref.oita.jp/

http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/

http://www.jma-net.go.jp/oita/

河川・水・気象情報

大分県ホームページ

大分県河川課

大分県砂防課

携帯サイト

国土交通省リアルタイム川の防災情報

大分県雨量・水位観測情報

http://www.pref.oita.jp/site/bosaiportal/

http://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/

http://www.pref.oita.jp/soshiki/17400/

http://www.pref.oita.jp/mobile/

http://www.river.go.jp/

http://river.pref.oita.jp/index.html

防災に関する情報

気象庁防災気象情報

大分海上保安部

大分県防災情報センター

大分県(県民安全・安心メール)携帯版

お住まいの防災情報ポータル

大分県が実施した災害・津久見市が発令した避難情報等を得ることが出来ます。

防災行政無線の電話応答サービス

お住まいの防災アプリ

http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html

https://www.6.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/oita/

e@bousai-oita.jp

http://oita-bosai.secure.force.com/

☎0972-82-0228 ・ ☎0972-82-0229

https://www.pref.oita.jp/soshiki/13550/oitabousaiappl.html

■ あなたの近くで災害が発生した場合はご連絡ください

津久見市役所 総務課 ☎ 0972-82-4111 (代表) ☎ 0972-82-4115 (総務課直通)

※大雨・洪水・暴風等の警報が発令されると災害対策本部連絡室を設置します。

国道・県道・市道の冠水、河川の決壊及びけがけ崩れ等の場合	津久見市役所 土木管理課	☎ 0972-82-4116
農道・林道の崩壊、山崩れ及び用水路の決壊等の場合	津久見市役所 農林水産課	☎ 0972-82-9514 (農林)
		☎ 0972-82-9522 (水産)
下水道関係(マンホールのふたや水道管の破裂)の場合	津久見市役所 上下水道課	☎ 0972-82-9516 (下水道)
		☎ 0972-82-9517 (上水道)

警 察【緊急の場合は110】	携帯電話からは、局番なしの110	日許津久見警察署	☎ 0972-62-2131
		津久見幹部交番 <td>☎ 0972-82-2131</td>	☎ 0972-82-2131
		上青江警察官駐在所 <td>☎ 0972-82-8857</td>	☎ 0972-82-8857

消 防 署【緊急の場合は119】	携帯電話からは、局番なしの119	津久見市消防署	☎ 0972-82-5211
------------------	------------------	---------	----------------

休日・夜間当番医テレホンサービス ☎ 0972-82-3000

防災行政無線の電話応答サービス ☎ 0972-82-0228 ・ 0972-82-0229

大分県 http://www.pref.oita.jp/ 津久見市 https://www.city.tsukumi.oita.jp/

四浦2区・3区

津久見市 高潮ハザードマップ

この高潮ハザードマップは、水防法第14条の3に基づく想定最大規模の高潮浸水想定区域と避難所などを掲載したものです。

想定最大規模とは、昭和9年の室戸台風級（我が国既往最大規模、中心気圧900hpa）の台風襲来と満潮が重なった場合を想定しています。

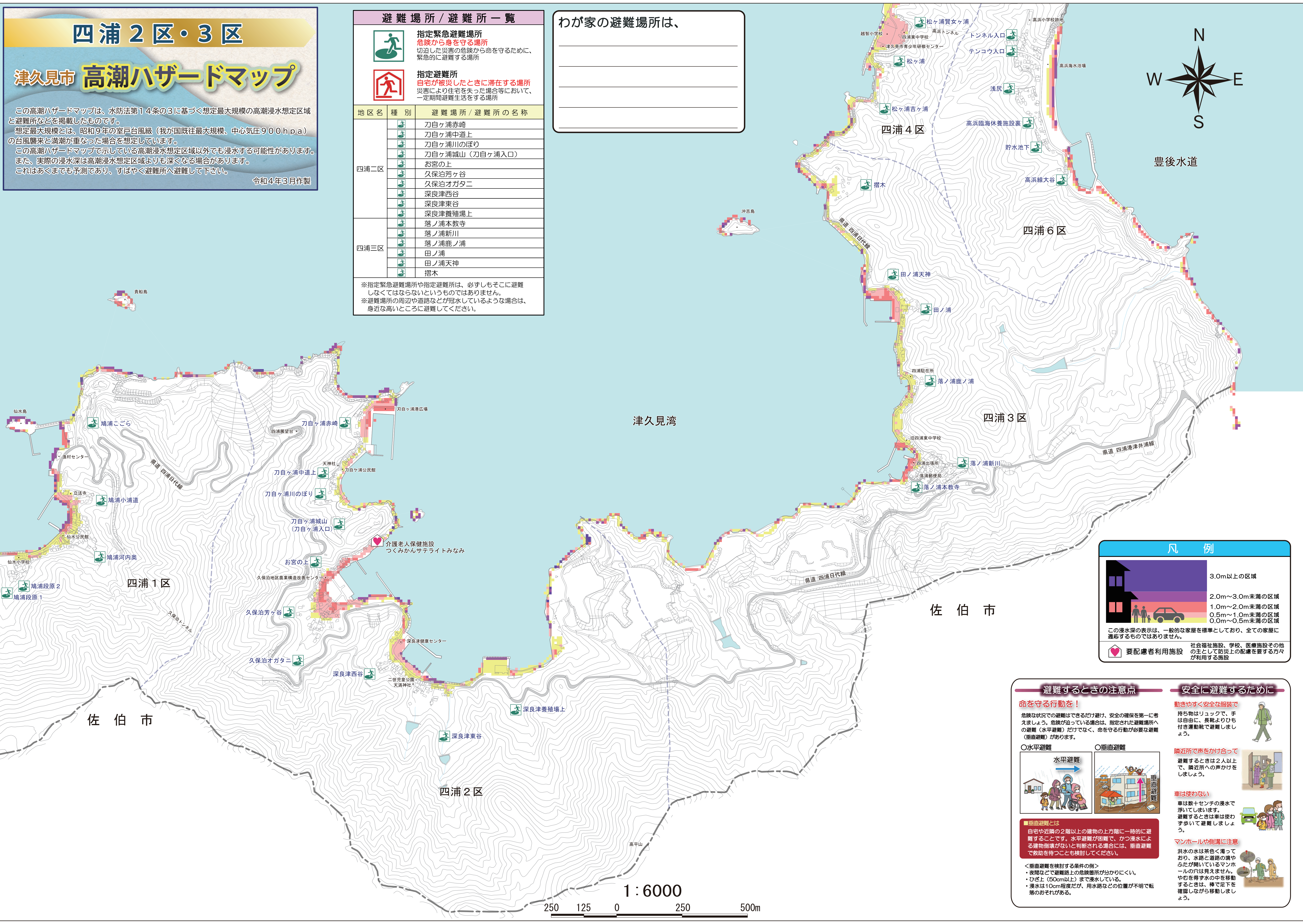
この高潮ハザードマップで示している高潮浸水想定区域以外でも浸水する可能性があります。また、実際の浸水深は高潮浸水想定区域よりも深くなる場合があります。

これはあくまでも予測であり、すばやく避難所へ避難して下さい。

令和4年3月作製

避難場所／避難所一覧		
	指定緊急避難場所 危険から身を守る場所 切迫した災害の危険から命を守るために、緊急的に避難する場所	
	指定避難所 自宅が被災したときに滞在する場所 災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所	
地区名	種別	避難場所／避難所の名称
四浦二区		刀自ヶ浦赤崎
		刀自ヶ浦中道上
		刀自ヶ浦川のぼり
		刀自ヶ浦城山（刀自ヶ浦入口）
		お宮の上
		久保泊芳ヶ谷
		久保泊オガタニ
		深良津西谷
		深良津東谷
		深良津養殖場上
四浦三区		落ノ浦本教寺
		落ノ浦新川
		落ノ浦鹿ノ浦
		田ノ浦
		田ノ浦天神
		摺木
※指定緊急避難場所や指定避難所は、必ずしもそこに避難しなくてはならないというものではありません。 ※避難場所の周辺や道路などが冠水しているような場合は、身近な高いところに避難してください。		

わが家の避難場所は、



凡例

3.0m以上の区域

2.0m～3.0m未満の区域

1.0m～2.0m未満の区域

0.5m～1.0m未満の区域

0.0m～0.5m未満の区域

この浸水深の表示は、一般的な家屋を標準としており、全ての家屋に適用するものではありません。

要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設

避難するときの注意点

命を守る行動を！

危険な状況での避難はできるだけ遅く、安全の確保を第一に考えましょう。危険が迫っている場合は、指定された避難場所への避難（水平避難）だけでなく、命を守る行動が必要な避難（垂直避難）があります。

○水平避難

水平避難

○垂直避難

垂直避難

■垂直避難とは

自宅や近隣の2階以上の建物の上方階に一時的に避難することです。水平避難が困難で、かつ浸水による建物倒壊がないと判断される場合には、垂直避難で救助を待つことも検討してください。

<垂直避難を検討する条件の例>

- ・夜間などで避難路上の危険箇所が分かりにくい。
- ・ひざ上（50cm以上）まで浸水している。
- ・浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

安全に避難するために

動きやすく安全な服装で

持ち物はリュックで、手は自由に、長靴よりひも付き運動靴で避難しましょう。

隣近所で声をかけ合って

避難するときは2人以上で、隣近所への声かけをしましょう。

車は使わない

車は数十センチの浸水で浮いてしまいます。避難するときは車は使わず歩いて避難しましょう。

マンホールや側溝に注意

洪水の水は茶色く濁っており、水路と道路の境やふたが隠れているマンホールのは見えません。やむを得ず水の中を移動するときは、棒で足下を確認しながら移動しましょう。